

明治時代には政府によって金融業の近代化が推し進められる中で、島根県には初の近代的金融機関として第五十三国立銀行、第七十九国立銀行が設立された。ただ、これらの銀行はいずれも経営難などから明治時代末までに消滅する。これに代わって島根県の金融業界をリードしたのが松江銀行、および雲陽実業銀行の2行であり、これらは後の山陰合同銀行の前身でもある。

また、明治時代は重要な情報通信手段の一つである新聞が発達した時期でもあった。島根県では1873年(明治6年)に初めての新聞として創刊した島根新聞誌に続き、松江新聞、山陰新聞、雲陽新報、松陽新報など様々な新聞が出現している。これらのうち、山陰新聞と松陽新報は島根県の二大新聞として発展し、1942年に両社が合併して株式会社島根新聞社(現:株山陰中央新報社)となるまで激しい競争を繰り広げていくことになる。

この他、明治時代から大正時代にかけて、交通インフラやエネルギー関連産業の発達もみられ、重要な鉄道路線である山陰本線は、1912年(明治45年)に京都～出雲今市間が開通した。電気事業では1911年に設立された出雲電気株式会社が県内随一の事業者として、供給エリアを拡大していくことになる。

1. 金融業の動向

(1) 国立銀行の成立

1872年(明治5年)、金融の近代化を目指す政府は国立銀行条例を制定した。当初は銀行の設立要件が厳しいことなどもあって、特に地方における銀行の設立はほとんどみられなかったが、1876年に国立銀行の設立条件を緩和した条例の改正が行われたことをきっかけに、各地で銀行が設立されるようになる。

島根県では、1878年(明治11年)11月に松江に第七十九国立銀行が、同年12月に津和野に第五十三国立銀行が設立された。第七十九国立銀行は旧松江藩士によって設立されたものであり、一方、第五十三国立銀行は旧津和野藩士を中心に設立された。これらの国立銀行は預金・貸付・為替など一般の銀行業務だけでなく、国立銀行券(紙幣)の発行も許可されていた。1879年になって国立銀行の設立数が政府の予定していた数に達したことなどから、これ以降の設立が許可されなくなった。このため、銀行券の発行権限を持たない私立銀行が各地で設立されるようになる。

島根県において初めて設立された私立銀行は那賀郡浜田新町で1885年(明治18年)に設立された浜田銀行である。次いで、1889年には松江市に松江銀行が設立され、明治時代末にかけて数多くの銀行が出現した。

(2) その他の金融機関

設立要件が厳しい銀行に対し、民間で自由に設立して貸金業務が行えるものに、銀行類似会社があった。銀行類似会社は個人の貸金業が会社組織に転じたものや、設立当初から株式会社形態をとる比較的規模の大きなものまで雑多であった。

このような銀行類似会社の中には地域産業の発展に大きな影響を与えたものもある。例えば、能義郡安来町で1877年(明治10年)に創業した合資会社永盛社は、この地方で初めて設立された法人企業であったと同時に、安来の製鉄業の振興に重要な役割を果たした。永盛社は京阪神との物資の輸送や船荷証券の発行といった回漕問屋(運輸業)を営む一方で貸金業も行っており、金融機関を兼ねていた。1894年(明治27年)には安来永

盛合資会社へと改称し、銀行業に本格参入した。この2年後となる1896年に安来永盛合資会社の金融部門が独立して、安来銀行が設立されることになる。

このように、明治時代半ば以降、銀行類似会社の中には銀行に移行するものが次第に増加し、その一方で銀行類似会社は減少していくことになる。なお、1890年以降、多くの銀行類似会社が私立銀行に転換していくが、これは、この年に公布された「銀行条例」「貯蓄銀行条例」による影響が大きいとみられている。すなわち、これらの条例により、企業が預金、融資などを行うためには銀行としての認可を受けなければならなくなったことによるものである。

この他に、主として個人向けの融資を行う庶民的な金融機関としては、頼母子講、無尽、講などが存在しており、さらに地主等による個人的な貸金業も依然として行われていた。

(3) 国立銀行の変遷

① 第五十三国立銀行

1882年(明治15年)に日本銀行が設立され、これによってこれまで設立された国立銀行が発券銀行としての性格を失うことになった。さらに1883年には国立銀行条例の改正が実施され、国立銀行としての存続は設立後20年までという期限が設けられた。

津和野の第五十三国立銀行は、浜田と山口県の三田尻(現：防府市)に支店を、益田に出張店を設けるなど経営を拡大していたが、国立銀行条例の改正に伴い、1898年(明治31年)に普通銀行に転換し、五十三銀行となった。ただ、普通銀行に転換して以降の経営は、必ずしも順調ではなかった。このため、1903年(明治36年)に東京の第三銀行との合併が検討されたものの、臨時株主総会で否決された。同年、再び開催された臨時株主総会では、浜田銀行との合併が検討され、翌年に浜田銀行に吸収合併されることになる。

② 第七十九国立銀行

松江の第七十九国立銀行は、創業時は順調であったものの、1883年(明治16年)に多額の損失を被り、営業停止となった。当時は、デフレによる不況下にあって、1883年から1898年の15年

間で15行におよぶ国立銀行が営業停止処分を受けている。

その後、第七十九国立銀行は本店を大阪に移し、松江市には支店を置いて営業を開始した。これによって業績は回復し、しばらく順調な経営を続けていたが、1898年に普通銀行に転換した後に、株式投機に失敗するなどして1901年(明治34年)に営業停止となる。

こうして、島根県に設立された国立銀行は、いずれも明治時代末までに消滅への道を歩むことになったのである。

(4) 銀行の大合同

① 県内銀行の急増

明治30年代(1897年以降)になると銀行の設立が活発化し、1900年(明治33年)までに普通銀行、貯蓄銀行、農工銀行(農・工業の振興を図

図表1 島根県における銀行(1908年[明治41年]末時点)

	創業年月	資本金 (万円)
浜田銀行	1885/7	26
松江銀行	1889/8	60
雲州今市銀行	1893/12	1.5
今市奨業銀行	1895/12	1.8
木次銀行	1896	1.6
山陰貯蓄銀行	1896/4	5
安来銀行	1896/8	10
湖西銀行	1896/12	10
石見銀行	1897	5
安濃銀行	1897/2	15
簸川銀行	1897/8	50
浜田商業銀行	1897/12	15
平田銀行	1897/12	1.5
島根県農工銀行	1898	50
雲州西浜銀行	1898/10	10
江津銀行	1899/6	8
杵築銀行	1899/12	8
出雲商業銀行	1900/1	5
粕淵銀行	1900/3	10
矢上銀行	1900/3	6
大原銀行	1900/4	10
静間商業銀行	1900/7	10
益田貯蓄銀行	1900/10	6
八雲銀行	1900/10	7
広瀬銀行	1901/1	10
山本銀行	1907/11	10

注：1908年時点で存在している地元銀行のみ掲載している。また、創業年月については、当該銀行の前身となる銀行類似会社等がある場合、その創業年月を示した。

資料：島根県「新修島根県史 通史編2 近代」
 備山陰合同銀行「山陰合同銀行史」

るために長期・低利での融資を行う銀行)を合わせて30行近い銀行が存在していた。しかし、1901年(明治34年)に大阪における銀行の支払い停止などをきっかけに取り付け騒ぎが起き、これが他県へも波及していったことから、島根県の金融機関も大きな影響を受けることになった。

このため、1901年以降の銀行の設立数は大幅に減少することになる。図表1は1908年(明治41年)末時点における島根県内の銀行を一覧にしたものだが、1900年前後に集中的に設立されていることがわかる。また、資本金規模からみて、松江銀行や簸川銀行、島根県農工銀行のような大規模なものがある一方で、資本金5万円以下の小規模な銀行もかなり見受けられる。

明治時代末から大正時代頃になると、このような規模の小さい銀行が乱立している状況を懸念する声も出始め、県知事などによって銀行の合同が奨励されるようになる。

これら銀行の中でも、農工銀行は県内の産業振興に大きな影響をもたらしていた。農工銀行を取りまとめる立場として、日本勧業銀行があったが、日本勧業銀行は大規模な農・工業に対する資金供給、農工銀行は小規模な農・工業に対する資金供給というように活動領域が分かれていた。ところが、第一次世界大戦による好況が始まると、各地の農工銀行と日本勧業銀行との間に貸付競争が起こるようになってきた。

その後、1920年(大正9年)の不況期には農産物価格などが下落するなど農業関係者や生糸業者が大きな損失を受けたため、これらに多額の資金を提供していた農工銀行は打撃を受けた。これをきっかけに、1921年には勸農合併法が施行され、全国の農工銀行が日本勧業銀行に合併されたのであった。島根県農工銀行は1922年(大正11年)に日本勧業銀行に吸収合併され、同銀行の島根支店として再出発することになる。

②松江銀行の成立と発展

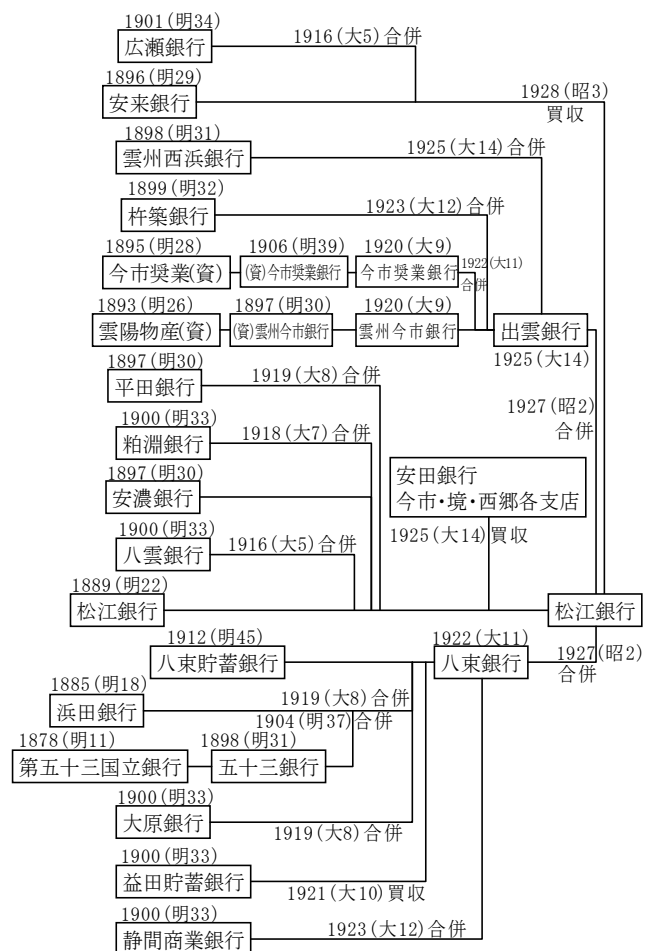
第七十九国立銀行が解散した後、1889年(明治22年)に松江市に設立されたのが松江銀行であった。当時の松江の金融機関は、第七十九国立銀行が営業を停止したことから三井銀行の支店のみとなり、市内の商工業者は金融面で不便が大きかった。こうした不便を解消するために、松江

銀行が設立されることになったのである。

地方銀行としては、自治体の公金を取り扱うことは一般の信用を高める上で重要なことであったが、松江銀行は1890年から島根、秋鹿、意宇の3郡の為替方(国庫の出納業務などを行う機関)を命じられ、さらに松江病院の出納事務を任せられた。次いで、松江市の金銭出納事務や、病院、監獄、警察、師範学校、中学校等の金庫取り扱いを任せられるようになり、1901年(明治34年)からは島根県農工銀行と連帯して島根県金庫事務を命じられた。

大正時代に入ると、産業の近代化が進んでいったことから、資金供給機関としての銀行の役割が重要度を増してきた。銀行は資金供給力を強化するために大規模化を目指すようになるが、その一

図表2 松江銀行を中心とした銀行の大合同



資料：(備山陰合同銀行「山陰合同銀行史」)

方で銀行間の競争は激化し、経営不振に陥るものも出てきた。小規模な銀行では産業界の資金需要に応じることが難しくなり、規模の拡大を目指した銀行合同の気運が盛り上がることになる。

このような中で、松江銀行は1916年（大正5年）に八雲銀行、1918年に安濃銀行と粕淵銀行、1919年に平田銀行を合併し、1921年（大正10年）には資本金500万円を有する山陰地域で随一の大銀行となっていた（図表2）。

③雲陽実業銀行の成立と発展

明治・大正時代の金融業界において、島根県から鳥取県にかけての広い範囲で活動し、松江銀行とともに山陰の金融業の中心的役割を果たしたのが雲陽実業銀行であった。同銀行は1926年（大正15年）に簸川郡今市町（現：出雲市）の雲陽銀行と、鳥取県西伯郡米子町（現：米子市）の山陰実業銀行が合併して設立されたものである。

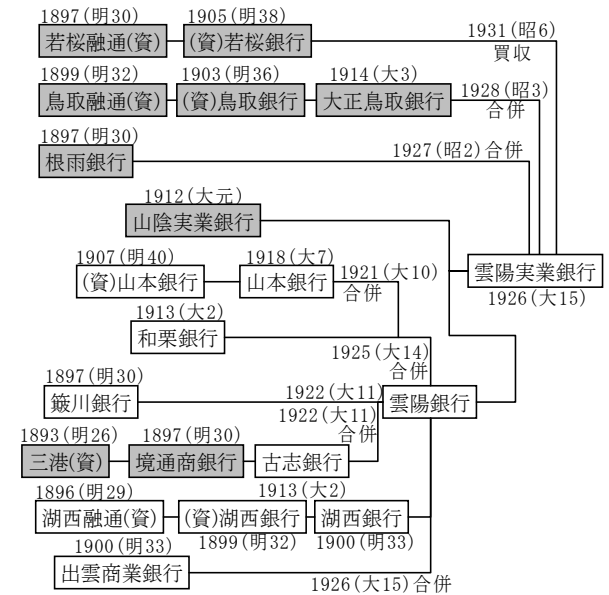
これらのうち、島根県にあった雲陽銀行は、1897年（明治30年）に創業した簸川銀行が前身であり、1922年（大正11年）に簸川郡古志村（現：出雲市）の古志銀行を吸収合併している。なお、古志銀行は、もともと鳥取県の境港で倉庫業と金融業を営むことを目的に設立された三港社（1880年[明治13年]創業、1893年[明治26年]に三港合資会社となる）が前身である。三港合資会社は1897年（明治30年）に境通商銀行と改称して事業を行っていたが、経営不振から1913年（大正2年）に境通商銀行の経営権を簸川郡古志村の有志が譲り受けて事業を開始することになったものである。

古志銀行を合併した簸川銀行は、雲陽銀行と名称を変更したが、これは簸川郡という一地方の銀行から脱皮して、事業範囲の拡大を図ろうとする意気込みを示したものであった。

1923年（大正12年）には本店を松江市に移転し、さらに1925年には和栗銀行を合併、翌1926年に湖西銀行、出雲商業銀行を合併して資本金190万円とした。次いで、この年、鳥取県西伯郡米子町の山陰実業銀行と合併して雲陽実業銀行が成立することになる（図表3）。

雲陽実業銀行は松江市にあった旧雲陽銀行の本店をそのまま本店とし、山陰実業銀行の本店を米子支店とした。この合併により資本金規模は340

図表3 雲陽実業銀行を中心とした銀行の大合同



注：網掛けは鳥取県の銀行
資料：(株)山陰合同銀行「山陰合同銀行史」

万円となり、山陰地域では松江銀行に次ぐ大規模銀行となった。

④無尽・信用組合

主として企業向けの金融業務を行っていた銀行に対し、庶民のための金融を行うものとして、無尽と呼ばれる組合的な組織があった。明治時代末から各地で営業無尽が設立され、他の金融機関と共に急増していった。島根県では1914年（大正3年）に簸川郡今市町で雲伯無尽株式会社が設立された。翌1915年には貯蓄の奨励と、個人向けの資金融通などを目的とした松江相互貯金株式会社が設立されており、同年松江無尽株式会社へと社名変更した（後：(株)松江相互銀行、現：(株)島根銀行）。

これら無尽は、普通銀行と同じく乱立による弊害もみられるようになったため、1915年に無尽業法が制定され、無尽業務は免許制となった。これ以降、無尽の数は次第に減少していくことになる。また、こうした中、簸川郡にあった雲伯無尽は1921年（大正10年）に鳥取県に移転して山陰共栄無尽株式会社となった。山陰共栄無尽はこれ以降、相愛無尽、鳥取無尽と変遷していったとき

れており、後の株式会社扶桑相互銀行（後：㈱ふそう銀行、現：㈱山陰合同銀行に吸収合併）につながるものとみられる。

一方、信用組合の分野では、1926年（大正15年）に松江信用組合が設立されたが、これは当時の松江市長や商工会議所などによって中小零細企業の金融円滑化を図り、あわせて勤儉貯蓄を推進することが目的であった（後：松江信用金庫、現：しまね信用金庫）。

2. 情報通信関連業

（1）郵便

江戸時代には書状の送達は飛脚便によって行われており、明治維新後もしくはこれが踏襲されていたが、1870年（明治3年）に郵便規則が定められ、翌年には東京、京都、大阪に書状集箱を設置し、賃銭切手を貼って郵便物の配送を行うなど、新しい郵便制度が開始された。

島根県では1872年（明治5年）から郵便の取り扱いは開始されることになり、同年、島根郡松江灘町に郵便取扱所が置かれ、県内主要各地に向けて1ヵ月あたり2～4回の郵便往復が開始された。1875年（明治8年）に松江郵便局と改称し、この翌年には松江の4ヵ所にポストと切手払下支店が開設された。

また、松江と同時に、今市、平田、浜田、安来などにも郵便取扱所が設置され、その後、県内各地に相次いで郵便局が開設されていった。

（2）電信・電話

① 電信

電信に関する知識は幕末にペリーによってもたらされ、1869年（明治2年）には東京・横浜間に電信線が架設されて新しい事業として発足した。翌1870年には大阪～神戸間、1871年から1873年にかけては東京～長崎間に電信線が引かれ、国内電信事業が官営事業として発展していった。

1873年に完成した東京～長崎間の電信は、その利便性の高さが注目されたため、1876年（明治9年）になって豊岡県（現：兵庫県および京都府）、鳥取県、島根県、浜田県、山口県の5県が連署して山陰道を経由する電信線の着工を工部省に要請した。その後、1878年に改めて出願した際に、山

陰経由の電信線が設置されることになった。

こうして、島根県においては、1879年（明治12年）5月に萩～浜田～松江間、同年12月に松江～鳥取間が開設され、1882年には山陰全線が完成した。電信線の設置と同時に、1879年に松江電信分局が開設され、電信業務を開始した。1887年（明治20年）には電信局と改称し、さらに1889年になって松江郵便局に合併した。

開始当初は伸び悩みをみせていた電信の利用件数だが、明治時代の後半頃から普及していくようになり、大正時代には第一次世界大戦による情報通信ニーズの増大などもあったためか、電信の国内発着信件数は大幅に増加することになる。

② 電話

電話についても電信と同じくアメリカから伝えられたものであり、わが国で初めて電話が開通したのは1889年（明治22年）の東京～熱海間である。その後、初の長距離通話として東京～大阪間が開通したのが1899年（明治32年）であった。

電話は郵便や電信に比べて普及が遅れ、島根県では1907年（明治40年）に松江郵便局で電話交換事業が開始されるなど、明治時代末期になってようやく電話事業が始まった。ただ、事業の開始当初は加入者数も伸び悩み、大正時代に入って次第に増加していったものの、1921年（大正10年）になっても松江市の電話加入者数は780人にとどまっていた。

しかし、明治時代末から政府は電話の普及を推進し、国内に多数の通話・交換業務を行う局が設置されたことから、大正時代から昭和時代にかけて加入者数は増加していくことになる。

（3）新聞

① 明治時代初期の新聞

明治時代には、情報伝達手段として新聞が相次いで創刊され、1870年（明治3年）にはわが国初の日刊新聞となった横浜毎日新聞（1940年[昭和15年]に帝都日日新聞に吸収され消滅）が発行されている。次いで、1872年（明治5年）には東京で初の日刊紙となった東京日日新聞（現：毎日新聞）、1874年（明治7年）には合名会社日就社による読売新聞、1879年（明治12年）には大阪で朝日新聞が発行されるなど、現在につながる大手

新聞社の多くが明治時代初期に創業している。

島根県で最初に創刊された新聞は、1873年（明治6年）創刊の島根新聞誌だといわれている。島根新聞誌は松江で発行されたものだが、鉄道や電信電話が通じていなかった当時の山陰地域においては画期的な情報通信手段であった。なお、この新聞は不定期刊であり、1873年8月発行の第10号から島根新聞と名称が変わっているが、これ以降の発行については不明であり、まもなく廃刊したものとみられる。

島根新聞誌に次いで、1874年（明治7年）9月に創刊したのが浜田新聞誌である。当時、石見地方は浜田県として独立しており、県令（県知事）の佐藤信寛（岸信介、佐藤栄作の曾祖父）は進歩的な考え方の持ち主であった。1874年6月に開催された浜田県議会において、新聞社創立の議案があったことから、佐藤県令はこれを推進することを決定し、同年から浜田新聞誌の発行が開始されたのであった。

② 松江新聞

島根新聞誌の廃刊以来、島根県では浜田新聞誌を除いてしばらく新聞が出ていない。浜田新聞誌の創刊から5年後となる1879年（明治12年）の8月になって、ようやく創刊した新たな新聞が松江新聞である。松江新聞は松江で結成された知新社によって発行されていたが、1880年からは社屋が移転するとともに、社名を知新社から松江新聞社へ変更している。

この頃、松江新聞は日刊ではなく毎月10回程度の発行となっているものの、発行は遅れ気味となっており、1881年（明治14年）後半頃にはほぼ休刊状態となってしまう。

③ 山陰新聞

1882年（明治15年）5月、松江で山陰新聞が創刊した。当時は自由民権運動が盛んであり、山陰でも1881年に自由民権を掲げる自由党系の山陰自由党が結成されていた。山陰新聞は当初、山陰自由党の機関紙としての色彩が強かった。

また、山陰新聞は廃刊同様となっていた松江新聞を譲り受け、組織を改革し新聞の体裁を整えて隔日（2日に1回）発行として開始されたという側面もあり、隔日刊ながらも定期刊行される新聞

としては島根県初のものであった（図表4）。

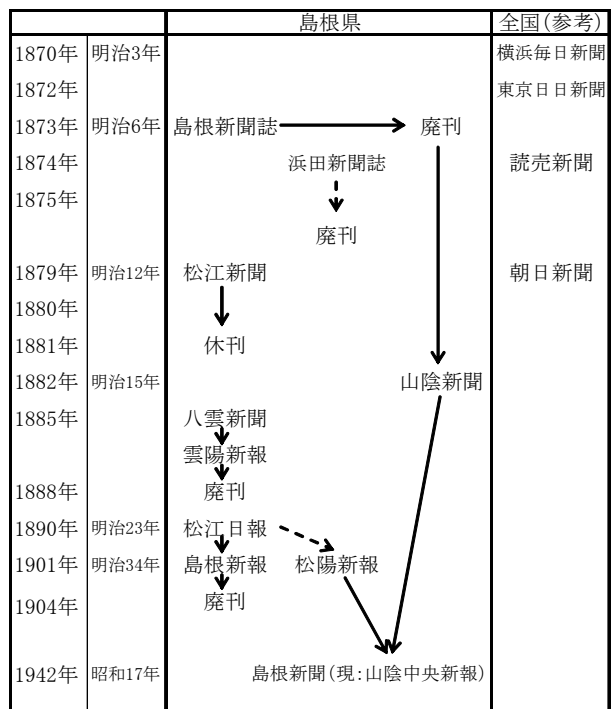
しかし、明治時代の初期は、1875年（明治8年）に政府によって発令された新聞紙条例など、新聞における政府批判などの掲載を統制する傾向が強かった。この統制により国内の多くの新聞が姿を消すことになり、浜田新聞誌などもこれによって廃刊に追い込まれることになる。

山陰新聞についても、創刊してわずか3ヵ月目に発行停止命令が下った。このほぼ1ヵ月半後には復刊が許されることになるが、その後も政府からの弾圧は厳しく、復刊して以降も何度か罰金や発行停止などの処分を受けた。

④ 雲陽新報

山陰新聞に次いで、1885年（明治18年）に創刊したのが八雲新聞である。さし絵の挿入と毎日発行という点が、山陰新聞とは異なる大きな特徴であったが、実際には隔日刊に近いものであったとみられている。八雲新聞は創刊当時から赤字続きで経営が苦しく、さらに新聞記事が官吏侮辱罪に問われて処罰を受けたことをきっかけに、発行

図表4 島根県で刊行された主な新聞の変遷



資料：島根県「新修島根県史 通史編2 近代」
山陰中央新報社百年史編さん委員会「新聞に見る山陰の世相百年」ほか

後数ヵ月で廃刊となった。

この後、八雲新聞を継承して発行が開始されたのが雲陽新報である。雲陽新報はしばらく発行されていたものの、1888年頃に廃刊になったとみられている。

⑤ 松江日報

次いで、1890年（明治23年）には松江日報が創刊した。隔日発行の山陰新聞に対し、山陰唯一の日刊紙を目指して発行が開始されたものである。創刊当初は発行部数2,000～3,000部に達する勢いであったが山陰新聞の地盤を崩すことはできず、1893年頃から経営が悪化していった。1901年（明治34年）には島根新報と改題し、山陰新聞と同じく政友会（旧自由党などを中心として1900年に結成された政党）系の新聞として再発足したものの発行部数が伸び悩んだためか、結局1904年に廃刊することとなる。

⑥ 松陽新報

山陰初の日刊紙であった松江日報が経営悪化するとともに、島根県の新聞は再び山陰新聞の独占状態となる。このような状態に歯止めをかけるべく創刊したのが松陽新報であった。

松陽新報を始めたのは島根県の代議士・実業家で、山陰自由党の結成にも参画した岡崎運兵衛であったが、彼はそれまでも松江新聞や山陰新聞、松江日報の創刊に関わっている。このため、上述の松江日報が政友会に移って島根新報となったのではなく、岡崎氏の手によって松江日報が松陽新報という形に改組されたという見方もあり（島根新報の経緯は不明）、その場合は松陽新報の前身が松江日報だということになる。

いずれにせよ、松陽新報は1901年（明治34年）に発行を開始したが、日曜祭日も無休刊であり、当時としては珍しい発行形態であった。政友会系の山陰新聞に対して、松陽新報は創刊当初からこれに対抗する旗色を鮮明にしており、それまでの自由民権的な色彩を濃く有していた他の多くの新聞とは一線を画していた。

この後、1942年に山陰新聞社と松陽新報社が合併して株式会社島根新聞社（現：山陰中央新報社）となるまでの約40年にわたりこれら2紙が並存し、競合状態が続くことになる。

3. 交通・運輸・エネルギー関連

（1）鉄道網の整備

① 国内鉄道建設計画と山陽鉄道

1872年（明治5年）に新橋～横浜間で開通した鉄道は陸上交通の有力な手段として急速に発達していった。鉄道の高速度大量輸送はわが国の工業発展に大きな影響を及ぼすことになる。

1881年（明治14年）には東京～青森間の開通を目指す日本鉄道が設立され、これ以降、各地で私鉄建設ブームが起きた。

1892年になると、政府によって鉄道敷設法が公布され、全国主要都市を結ぶ幹線鉄道13線の敷設計画が発表され、この中には山陽線および山陰線が含まれていた。山陽側を経由する山陽鉄道は、鉄道敷設法の公布された年までには、既に広島県糸崎までの軌道が完成しており、1894年には広島市まで開通した。山陽鉄道は軍隊の輸送に利用するという政府の要請もあったため、広島から赤間関（下関）までの鉄道敷設を急ぎ、1901年（明治34年）に全通することになる。

② 山陰鉄道

山陰鉄道は1897年（明治30年）に京都鉄道の京都～嵯峨間が開通したことに始まる。この後、京都から鳥取県にかけての鉄道は、明治時代末にかけて次第に延伸されていくことになる。

一方、山陰地域における鉄道建設は、1902年に境（境港）～米子～御来屋（大山町）間が開通し、これが山陰における初の鉄道となった。なお、これに先立って、1899年（明治32年）から島根県における鉄道敷設促進運動が開始されており、翌年には山陰鉄道期成同盟が結成されている。

1902年には第一期工事から外れた米子以西の島根県に達する路線について、早期に着工するよう要望が提出されている。こうした請願活動が考慮され、1906年には簸川郡今市町（現：出雲市）～米子間の測量が開始されて同年敷設工事が着工した。この間、東部における路線の延伸も行われ、1907年（明治40年）に境～米子～鳥取間が開通した。さらに、翌1908年には松江～安来～米子間が開通し、松江～鳥取間が全通するとともに松江駅が開業した。その際、松江～米子～鳥取が本線となり、境～米子は支線（境線）となった。

1909年には松江～鳥取間の鉄道路線に山陰本線という名称が付けられた。

これ以降も山陰鉄道は西に向かって延伸を続け、1911年（明治44年）には出雲今市まで開通、1912年には京都～鳥取間が開通したことから、出雲今市から京都までが鉄道路線でつながることとなったのであった。

これ以降、1915年（大正4年）には石見大田、1918年（大正7年）には浜田、1923年（大正12年）には益田まで延伸され、最終的に下関～京都が全通するのは1931年（昭和6年）となる。

（2）鉄道網の拡充

山陰鉄道の建設が進む中で、陰陽連絡のための鉄道建設に対する期待が高まっていった。既に、1890年代半ば（明治20年代後半）頃には浜田と広島を結ぶ広浜鉄道や、芸石鉄道の建設が計画されていた。こうした鉄道ブームの中で、出雲大社と広島県の宮島を結ぶ路線、日原～岩国間、木次～三次間、伯備線などの実現を目指す運動が盛り上がっていった。

また、鉄道建設意欲を一層高めることになったのが、1910年に公布された軽便鉄道法、および1911年に公布された軽便鉄道補助法である。軽便鉄道は従来の普通鉄道に比べ輸送力やスピードには劣るものの、軽量のレールと小型の車両などで、起業の際の負担が少ないといった特徴があった。これにより、地方における鉄道路線の多くは、軽便鉄道として計画されるようになった。

こうして、県内の鉄道路線が次第に拡充されていくようになる（図表5）。

①木次線

大原郡から仁多郡を経て、広島県に至る陰陽連絡鉄道の敷設は、古くから地域住民の念願となっていた。1909年（明治42年）に山陰鉄道が八束郡宍道町まで開通すると、いっそう陰陽連絡鉄道の建設意欲が盛り上がってきた。このため、1913年（大正2年）末に、島根県でも有数の実業家であった仁多郡八川村（後：横田町、現：奥出雲町）の糸原武太郎（糸原家は県内随一のたたら製鉄の経営者で大地主であった）、大原郡大東町（現：雲南市）の木村小左衛門を中心とした地元有志によって、出雲奥地の山林資源開発や地域振

興を目的とした軽便鉄道の敷設許可が申請され、翌年に認可された。

こうして、1914年に簸上鉄道株式会社が創設され、翌年から建設工事が開始、1916年に宍道～木次間が開通したのであった。鉄道の開通によって客車や貨車による大量輸送が可能となり、生活における利便性の向上や地域経済の発展にとって大きな影響をもたらすことになった。簸上鉄道の業績は好調で、逐次増資も行われて機関車・貨客車を増やしていった。

簸上鉄道の最終的な目標は木次から南部に下って県境を越え、広島～三次間の芸備鉄道に連絡することであった。このため、1918年（大正7年）に広島県側の芸備鉄道と簸上鉄道が共同で鉄道敷設を請願し、翌年には仁多郡横田町に期成同盟が設立された。こうした活発な運動の結果、1920年の帝国議会で木次～三次間の鉄道敷設が可決された。この後、鉄道路線について別路線が検討され、各種支線の建設計画も提出されるなどの紆余曲折があったものの、最終的に木次～備後落合間の路線で決定した。

木次以南の鉄道敷設工事は国によって1927年（昭和2年）に開始され、1932年に木次と仁多郡仁多町（現：奥出雲町）の三成を結ぶ路線が開通した。このため、宍道～木次間の簸上鉄道、木次～三成間の国有鉄道と営業主体が異なることになった。1934年には国有鉄道が簸上鉄道を買収し、宍道～三成の全線が国鉄木次線となった。さらに、この年以降、木次線の延伸工事が進められ、1937年（昭和12年）に宍道～備後落合間の全線が開通することになる。

②三江線

石見地方においても陰陽連絡鉄道の要望は明治時代中期から出ており、邑智郡の有志を中心として運動が展開されていった。こうした中で、陰陽連絡鉄道の一つとして取り上げられていたのが、広浜鉄道であった。

一方、1912年（明治45年）の衆議院では、島根県出身の代議士などによって、陰陽連絡広江鉄道の建設案が提出されている。これは、広島を起点とし、三次を経て那賀郡江津まで結び、その後は山陰鉄道を経由して浜田に至るという案であり、従来の広浜鉄道とは異なるものであった。

さらに、1912年に簸川郡今市町から着工した山陰鉄道の路線は、1918年（大正7年）に江津の近隣となる那賀郡浅利村（現：江津市）まで開通したため、このことも江津から広島に至る陰陽連絡鉄道の計画を後押しすることとなった。

陰陽連絡鉄道の早期実現の情勢が高まった1919年には三江線速成期成同盟会が結成され、鉄道敷設運動が一層の高まりをみせていた。中央では三江線が広浜線と混同されるなど、実現にはやや時間を要したが、1920年になって陰陽連絡のための三次～江津間の鉄道建設が決定した。

当初、鉄道の着工は1922年（大正11年）から行われる予定であったが、内閣総辞職など政局の混迷もあって計画が一時ストップすることになる。しかし、これ以降も鉄道敷設運動が強力に進められた結果、1926年（大正15年）から工事が開始されることとなった。

こうして、まず江津から邑智郡川戸村（後：桜江町、現：江津市）までの工事が着工したものの難工事の連続で、開通は1930年（昭和5年）に

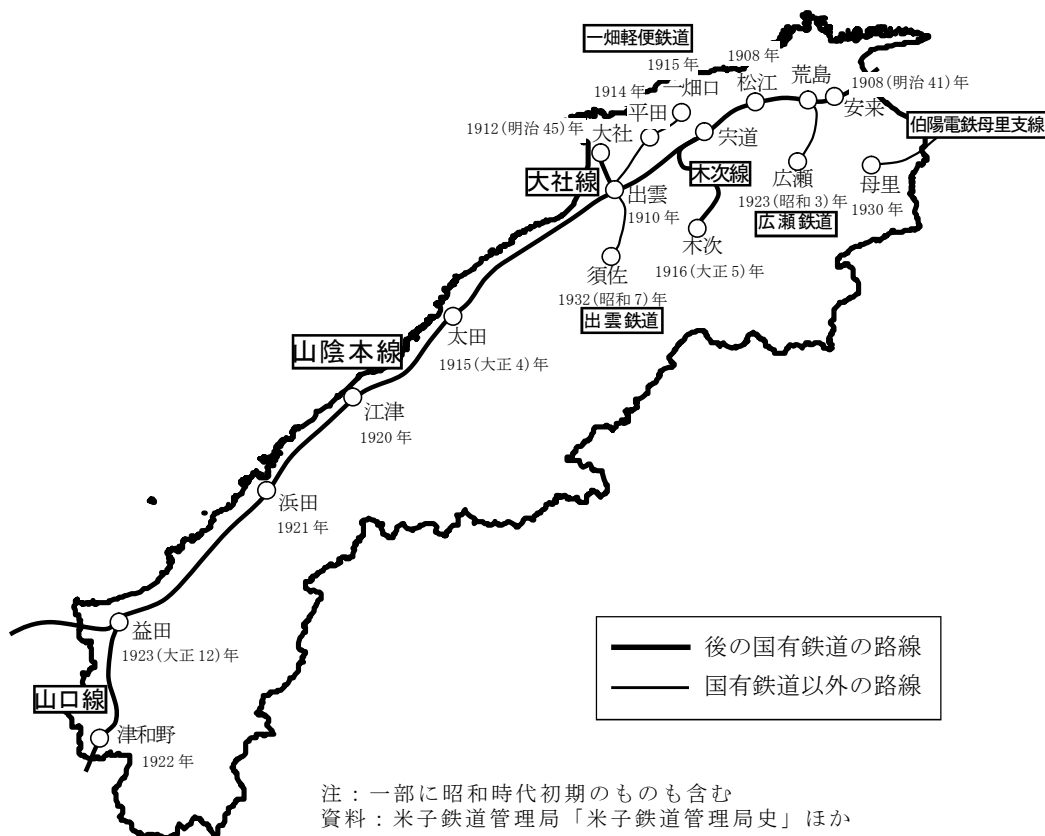
ずれ込むことになった。その後も順次延伸が行われていったが敷設工事はなかなか進まず、江津～三次間が全線開通するのは1975年（昭和50年）のこととなる。

③大社線

1894年（明治27年）に、広島県、島根県を中心とした実業家が、広島に事務所を設置して広島～松江間の陰陽連絡鉄道を建設することを計画し、両山鉄道として請願した。また、この翌年には出雲大社の宮司を含め、能義郡や松江の有志が松江に事務所を置いて、神門郡杵築町（後：大社町、現：出雲市）から今市～松江～米子を結ぶ大社鉄道が計画された。

1897年（明治30年）になって、両山鉄道と大社鉄道が合併して、大社両山鉄道株式会社が設立され、広島から杵築に至る鉄道を計画したが、株式募集の見込みが立たず1898年に解散した。このような経緯があった後、今市～杵築を結ぶ大社線は1912年（明治45年）になってようやく開通

図表5 明治時代～大正時代の県内鉄道網と開通年次



することとなった。この年、山陰鉄道の京都から今市までが開通しており、このことも大社線の建設を推進するきっかけになったものとみられる。

大社線の開通により、杵築町を訪問して出雲大社に参拝する旅行者が増え、地域経済の活性化につながるなど大きな影響があった。しかし、昭和時代のモータリゼーションとともに利用者数が減少し、1985年に他線と直通の列車が廃止されるなど地域輸送に限定されることになった。さらに、1990年（平成2年）には全線が廃止となり、バス輸送に代替されることとなる。

④一畑軽便鉄道

一畑軽便鉄道の設立は、今市に出雲電気を設立した大阪の才賀藤吉が、一畑寺（一畑薬師）への参拝客輸送を目的に、寺の住職など地元関係者と協議して1910年（明治43年）に鉄道敷設の免許申請を行ったことに始まる。1912年には簸川郡平田町で設立総会が開催され、才賀藤吉を社長とする一畑軽便鉄道株式会社が発足した。

その後、大阪の才賀商會が破産したため一畑電鉄も危機に陥ったものの、社長をはじめとした経営陣の入れ替えや、沿線町村と有志による期成同盟会による努力もあって、これを乗り切った。この間、工事は既に開始されており、1914年（大正3年）には無事、今市～平田間が開通した。

1915年には今市～一畑薬師間が全通したものの、建設費は資本金を大幅に上回り、加えて営業成績も当初の予想に反して芳しくなかったことから経営は困難を極めたが、そうした経営難を克服して事業は次第に拡大していった。

1925年（大正14年）には鉄道の電化と路線の延長が企画され、名称も一畑電気鉄道株式会社へと改称した。1927年（昭和2年）には今市～一畑間の電化を完了し、翌年には小境～北松江間の路線が開通した。さらに1930年には川跡～大社神門間が開通するなど、意欲的に路線を拡張していったのであった。

⑤出雲鉄道

明治時代末から陰陽連絡鉄道の一つとして、出雲～宮島を結ぶ構想があった。これが具体化されたのが、大正時代に入ってからであり、1918年（大正7年）に雲芸鉄道として出願が行われてい

る。1924年（大正13年）にはこの路線の免許が下りたため、1926年（大正15年）に大社宮島鉄道株式会社が設立された。

建設工事は1927年（昭和2年）から開始されることになるが、沿線に景勝地を取り入れる計画であったため難工事が続き、第一期工事の出雲から簸川郡須佐村（後：佐田町、現：出雲市）間は1932年によく完了した。その後、須佐～三次間の第二期工事に入る予定であったが、昭和初期の不況もあって中止せざるを得なくなる。このため、大社宮島鉄道は1938年に出雲鉄道株式会社と社名変更を行い、出雲～須佐間での営業運転を開始したのであった。

出雲鉄道は須佐の木材・木炭の搬出、景勝地であった立久恵峡への観光客の誘致などに貢献したものの、戦後は旅客数の減少などから一畑電気鉄道に吸収合併され、1966年に廃線となる。

⑥広瀬鉄道、伯陽電鉄

藩政時代までは独立した領域であった広瀬や母里などのあった能義郡では、鉄道時代を迎えてその敷設を大きな目標としていた。

1892年（明治25年）頃には早くも軽便鉄道の構想があり、続いて1911年（明治44年）には安来～広瀬、安来～母里～井尻の両路線の建設が、能義郡殖産十ヵ年計画の中で打ち出された。ただ、これらの鉄道が具体化したのは1924年（大正13年）になってからであり、この年、能義郡荒島村（現：安来市）～広瀬町間の鉄道免許が発行された。これを受けて、翌年には広瀬鉄道株式会社が設立、1927年（昭和2年）に工事に取り掛かり、1928年に開通した。

一方、鳥取県では米子から島根県に接する西伯郡法勝寺村を経由し、能義郡母里～井尻～広瀬に至る路線の建設を目的に、1922年（大正11年）に法勝寺軽便鉄道株式会社が設立されていた。1924年に米子～法勝寺間が開通するが、この直前に社名を伯陽電鉄株式会社と改めている。1928年（昭和3年）には法勝寺～母里間の工事に着手し1930年に開通したが、これ以降の延長は実現できなかった。

戦時中の1944年には、伯陽電鉄の法勝寺～母里間の路線は金属回収要請によって撤去され廃線となり、さらに同年、広瀬鉄道と伯陽鉄道が合併

し、山陰中央鉄道株式会社となった。

戦後、山陰中央鉄道の広瀬線については1948年に設立された島根鉄道株式会社に譲渡されるが、その後は経営不振から一畑電気鉄道に吸収合併され、1960年に廃線となる。また、山陰中央鉄道も1953年に鳥取県の日ノ丸自動車株式会社(1930年創業)に吸収合併され、法勝寺電車はしばらく運行していたが、1967年に廃線となる。

(3) エネルギー関連産業

① 電気事業の開始

近代的なエネルギー産業であった電気事業は、わが国においては1886年(明治19年)の東京電燈株式会社の設立に始まる。

島根県では、1894年(明治27年)に設立された松江電燈株式会社が初めての電気事業会社であった。松江市が主要な供給区域であったが、1900年(明治33年)には八束郡乃木村・津田村(いずれも現:松江市)に供給区域を拡大、翌年には火力発電所の設備を増設して発電能力を大きく引き上げた。1911年には仁多郡温泉村(後:大原郡木次町, 現:雲南市)に水力発電所を新設するなど事業は順調に推移していった。

一方、簸川郡大津村(現:出雲市)には1911年(明治44年)に、火力発電による出雲電気株式会社が設立された。当初は今市町、大津村、杵築町という限られたエリアが供給区域であったが、次第に供給区域を拡張して1914年(大正3年)には簸川郡窪田村(後:佐田町, 現:出雲市)に水力発電所を建設、簸川郡全域を供給区域とした。

1917年(大正6年)になって、松江電燈と出雲電気は合併することになり、松江市に本社を置き、大津村の出雲電気を簸川支社とする、出雲電気株式会社が設立された。

この他、出雲地方においては、東部の能義郡と八束郡の一部が鳥取県の米子にあった山陰電気株式会社(1906年[明治39年]事業開始)の供給エリアとなっており、中海の大根島では大根島電燈が事業を行っていた。また、飯石郡赤名村(後:赤来町, 現:飯南町)では1914年(大正3年)にガスによる小規模発電所が設置され、合名会社後藤商会によって営業が行われていた。1919年に火災によって電柱電線を焼失し事業が中止された後、1924年から邑智郡阿須那村の島根電力から

の供給を受けていたが、1925年(大正14年)に赤名電気株式会社が設立された。ただ、同年末に赤名電気は島根電力に吸収合併された。

石見地方においては、1911年(明治44年)に那賀郡の浜田町から江津村にかけての一带を供給区域とする浜田電気株式会社、および美濃郡益田町を供給区域とする益田電燈株式会社が設立された。益田電燈は1917年(大正6年)、隣接する山口県にも供給エリアを拡張し、事業の拡大を図ったのであった。

大正時代に入ると、各地に電気事業を行う会社が出現するようになり、邑智郡では1915年(大正4年)に邑智電気株式会社の設立が計画され、次いで1917年には川本電気株式会社の計画が立ち上がった。両社は一部の事業区域が競合していたことから、郡長が斡旋してこれら計画を合体する形で邑智電気株式会社を設立することになり、1919年から事業が開始された。

1918年には出羽川電気が設立され、1921年から営業を開始した。1923年には邑智電気を買収して島根電力株式会社と改称した。この他にも、鹿足郡津和野町の石見水力電気株式会社、温泉津電燈など、小規模な電気会社が数多く設立されていた。

隠岐地方では、1911年(明治44年)に隠岐島電燈株式会社が大阪の才賀商会によって設立された。その後、経営は日本興業株式会社へ移り、さらに、1915年(大正4年)には大倉組の経営するところとなるが、1918年から地元住民によって運営されるようになる。

② 電力会社の合併と大規模化

大正時代初期までの電気事業は電灯用が主体であり供給エリアも限られたものであった。しかし、第一次世界大戦による好況を背景とした工業生産の活発化などから、工業用電力の需要が増大することになる。こうした需要に対応するためには、発電設備の大型化や長距離送電技術の導入が必要となり、このことをきっかけに全国的に小規模電力会社の合併と、それによる企業の大規模化が進んでいった。

島根県においても大正時代に入り、松江電燈と出雲電気の合併が行われたが、これ以降も出雲電気を中心とした合併が進んでいくことになる。

1921年（大正10年）に八束郡乃木村にガスによる発電所を建設し、一層の供給力増強を達成した出雲電気は、同年、広島県北部の太田川上流で水力発電を行っていた中国電力株式会社を合併した。ちなみに、この中国電力株式会社は、日本窒素肥料（現：チッソ^{したがう}株）社長の野口遵によって、広島に立地を予定していた化学工場への電力供給を目的に設立された会社であり、現在の中国電力株式会社との関連はない。

いずれにせよ、この合併によって出雲電気は広島県内での電気事業へ参入することになり、1923年（大正12年）から広島県安佐郡久地村（現：広島市安佐北区）で太田川水力発電所の建設に着手した。また、ここで発電された電気はすべて広島県の電気会社の一つであった広島電気株式会社に供給する契約を結び、建設工事が完了した1925年から送電を開始した。

出雲電気は、中国電力を合併した翌年の1922年には石見地方で電気事業を行っていた浜田電気および温泉津電燈を合併した。これに先立つ1921年には浜田電気が益田電燈を吸収合併している。このため、出雲電気は浜田電気の合併によって、出雲地方から石見地方にわたる県内の多くを供給エリアに置くことになる。

③ ガス事業

わが国の都市ガス事業は、1872年（明治5年）に横浜でガス灯十数基を設置したことに始まる。島根県においては、1912年（明治45年）に山陰瓦斯株式会社が設立されることになった。当初は松江市に本社を置き、鳥取市・米子町に支店を設置することとなっていたが、最終的に鳥取市に本社を置き、松江市・米子町に支店を開設することになった。こうして発足した山陰瓦斯であったが業績が振るわず、1913年（大正2年）に大正瓦斯株式会社と合併することになる。

大正瓦斯は四国瓦斯と琴平瓦斯が合併して設立された会社で、四国を供給エリアとしていた。大正瓦斯は山陰瓦斯と合併した際に、社名を関西瓦斯株式会社に改め、名古屋に本社を置いた。四国の丸亀、琴平、坂出などの5地区に鳥取、米子、松江を加えた関西瓦斯の経営は、その後も厳しい状況が続いていた。

さらに、第1次世界大戦のあおりを受けた石炭

価格の高騰などから、同社は事業の継続が困難となり、1918年（大正7年）に廃業してしまう。その後、1923年（大正12年）には松江瓦斯株式会社が創立されたが、ガス供給を実現することなく解散した。

しかし、時代の流れとともに家庭用燃料としてのガスが注目を浴びるようになり、大正時代から昭和時代にかけて全国的に目覚ましい普及を遂げ、各地のガス事業はいずれも好成績をあげていた。この点に着目した松江市は、1928年（昭和3年）の松江市議会で「ガス事業市営ノ件」を議題に上げ、製造設計については大阪ガス・大阪電気に協力を求めることで、ガス事業の開始を図った。その結果、市議会において、市営ガス事業の案が可決され、翌年から工場建設が開始されたのであった。こうして、松江市においては、1930年から市営によるガス供給が開始されることになる。

なお、島根県には、市営ガス（松江市ガス局）の他に、出雲ガス株式会社、浜田ガス株式会社などの都市ガス会社があるが、これらはいずれも第二次世界大戦後に設立されたものであり、明治時代から大正時代にかけては、松江市のガス事業がほぼ唯一のものであったとみられる。

（公）中国地方総合研究センター 広実 孝
（中国電力株式会社より出向）

《参考文献》

- 島根県『新修島根県史 通史篇1』（昭和43年）
- 〃 『 〃 通史編2』（昭和42年）
- 松江市誌編さん委員会『新修松江市誌』（昭和37年）
- 出雲市役所『出雲市誌』（昭和26年）
- 平田市編さん委員会『平田市誌』（昭和44年）
- 安来市誌編さん委員会『安来市誌』（昭和45年）
- 島根県大田市役所総務課『おおだ』（昭和37年）
- 浜田市誌編纂委員会『浜田市誌 上巻』（昭和48年）
- 江津市誌編纂委員会『江津市誌 下巻』（昭和57年）
- 矢富熊一郎『益田市史』（昭和38年）
- 東出雲町誌編さん委員会『東出雲町誌』（昭和53年）
- 木次町誌編纂委員会『木次町誌』（昭和47年）
- 横田町誌編纂委員会『横田町誌』（昭和43年）
- 松江市ガス局『松江市ガス60年史』（平成2年）
- 米子鉄道管理局『米子鉄道管理局史』（昭和38年）
- ほか、各市町村史・誌、社史など